

特別寄稿

労働運動の危機とは何か

小 関 藤 一 郎

I

1968年5月パリで突然勃発した学生騒動はいつの間にか労働者の大規模なストライキに転化してこの紛争はまたたく間にフランス全土に波及した。ストライキが頂点に達した時参加者は900万人にのぼったと推定された。この時わが国でもこの労働者の前例のない運動を見てフランスに社会主義政権樹立間近かしと予想した評論家も少なくなかった。しかし政府は事態の重大性を察して積極的に難局の收拾にのり出し、同年末のグルネル協定によって一応の落着を見た。この協定により労働組合側はかねてからCFDTなどが主張していた企業内における組合活動の承認など幾多の点で組合活動の前進の効果をあげてきた。その後フランスの組合は1973年以降経済的不況に直面して従来の量的増大の要求から環境問題や生活の質の向上などに運動の方向を転換をはかってきた。そしてそれから約10年した1981年左翼政権の樹立とともにオール法の制定により労働者の生活の実質的な質の向上をはかるための措置がとられてきた。しかし1980年代になってから労働組合運動の衰退は顕著となり、その将来を危惧する声があちこちに聞こえてきた。そして1990年一社会学雑誌 *L'Homme et la Société*¹⁾ は労働組合の危機という特輯号を編集し、各方面からこの問題に対する解説を目指したいくつかの論文を掲載している。また労働組合からの脱退 *désyndicalisation* を問題とした著作も多く刊行されてきている。この機会

に60年代頃から以降労働組合、労働運動についてフランス社会学で取りあげられた諸説を回顧して、労働運動の危機とは何なのかを検討してみたいと思う。ところで労働運動と組合運動の関係についてはA.トゥレーヌの理論に従って一応次のように区別しておくことにする。「労働運動にはそれが包括社会に対する目標を実現しようとする面と労働組合としての労働者の利益擁護、要求の面が含まれている。前者は政治運動、後者は組合運動とよぶ」²⁾。決めて簡潔に要領よくなされた区別であるが、これに従って労働運動の危機とは何を意味するのか、を見ると、第一は80年代以降多くの人々によって指摘される労働組合結成率の著しい低下と組合が当面している組合員補充の困難が考えられる。第二にこれに付隨して生じた労働組合の政治的活動力の衰退である。この二つは實際には分離しがたく結びついているが、ここでは主として第一の面、組合結成率の著しい低下や組合活動の中心となる有志活動員 *militant*³⁾ の補充難などの点を中心に考察していきたい。組合活動の減退はしかしヨーロッパだけでなく、アメリカでもわが国でも見られる現象であるが、戦後のフランスの組合運動はいろんな点で世界的にも注目されてきたところなので、その最近の状況をハイテクノロジー支配下の脱工業社会という背景に考察していきたい。フランスの組合運動に考察に焦点を合わせると、本来ならば戦前の状況からの推移を考えることが必要になるのであるが、以下の考察ではCGTからFOの分離の時期（1948年以降）に限定することにしたい。

1) *L'Homme et la Société* n°98, 1990 / 4

2) A. Touraine, 'Contribution à la sociologie du mouvement ouvrier', CISvol. 28, 1960 p. 60.

3) フランスの労働組合には日本のような専従制度ではなく企業内における活動は全く有志の活動員 *militants* の存在によっている。もちろんの彼らは報酬はうけないだけでなく、企業内における昇進を断念している。

II

フランスの労働組合では組合費の徴収を天引きで行なうことは禁じられているから、組合費の徴収はかなり困難な仕事である。そして組合への加入も脱退は自由で、何時はいつでも何時やめてもよいのだから、組合員の実数は厳密には月ごとに変わることがある。それ故組合員数を正確に補足することは非常に難しい。組合では組合員に対して交付したカードに月々の組合費の領収の印を押しているが、大体一年間に80%ぐらい納入した者はその年間を通じての組合員と見做すのが例になっている。そうした状態であることを念にいれて組合数の最近の実状を見ると次表のようである⁴⁾。組合連合体の主なものは CGT, FO, CFDT, CFTC, CGCなどがある。

以下の表は1982～83年までの組合員数を示す数字であるが、それ以降は今日まで類似した傾向を示している。この表で明らかのように組合員数は1975年をピークにそれ以降大部分の連合体で減少に向かっている。ただ FO と CFTC に CGC は若干増加している。フランスの景気が悪化したのは大体その頃からであるから、組合員の減少の傾向は景気の後退とともにはじまったともいえる。今これを組合の結成率から見るとどうなっているのだろうか。各連合体別の数字は得られないが、全体のそれについては ILO の資料によつて見ると、フランスの組合結成率は OECD 諸国の中では最も低い方である。1985年の *Le Travail*

*dans le Monde II*⁵⁾によると、組合結成率の最も高い国はフィンランド、スウェーデンで80～90%、これにつぐのがベルギー、デンマークの70～80%、60～70%にオーストリア、リュクセンブルク、50～60%にオーストラリア、アイルランド、イタリー、イギリス、40～50%に西ドイツ、ニュージーランド、30～40%にカナダ、日本、スイスがはいり、15～30%の群にフランス、イスパニア、アメリカが属している。1970年代の終頃までの傾向がそこに見られるが、1980年になってこのフランスの結成率はさらに減少しているのである。1975年「フランスの労働組合」*Syndicats en France*⁶⁾改訂版の中でレイノー教授は1960年代から70年代にかけて結成率は大体25%前後であると推定している。フランスの結成率はだから1968年のパリ騒動などで組合の動きがかなり活発であったと考えられる期間においてもかなり低い数字を維持していたのである。しかもフランスの組合は多くの連合体に分裂しているから、その各連合体の示す数字は極めて低いのである。しかし70年代までは CGT が最大の比率を示していて約40%をしめ、それに CFDT, FO がついでいたのである。だから1976年以降のフランスの組合員の著しい低下は CGT の勢力喪失によって生じたものであるといつてもよいほどなのである。ただ上記の表においても明らかのように1976年以降の組合員数の減少は CGT において最も顕著であるが、CFDT も減少しているのに反して FO や CFTC や CGC は全体にしめる比率は極めて僅少ではあるが逆に組合員数を増加させているのである。

組合員数表（連合体別）（単位1,000人）

年次	CGT	FO	CFTC	CFDT	CGC
1948	4428	340	564	—	100
1958-59	1624	—	600	—	
1967	2000	600	80	711	200
1968	2301	700	100	816	250
1975	2377	900	200	1066	300
1982-83	1721	1150	260	958	300

4) H. Bouzonne, 'L'Evolution des effectifs syndicaux depuis 1912: essai d'interprétation' R. F. A. S. Oct-déc, n. 4, 1987, p. 60(1948以前の数字はここでは省いた)

5) *Le Travail dans le Monde II* 1985, P. 9.

6) J. D. Reynand, *Les Syndicats en France* 1975

企業委員会(C. E.)選出委員の企業の規模および組合連合体別分布

規 模	連合体	CGT	CFDT	CFTC	FO	CGC	その他	非組合
50- 99	1966-67	31.5	10.9	1.2	6.3	2.4	2.8	44.9
	1984-85	15.5	13.3	3.1	7.3	2.3	3.6	54.9
100-199	1966-67	38.2	12.5	1.6	7.6	2.8	3.4	33.9
	1984-85	22.0	16.7	3.8	11.1	4.0	3.9	38.4
200-499	1966-67	45.5	16.5	1.9	7.3	3.5	3.7	21.6
	1984-85	29.9	22.4	3.8	14.3	6.8	4.2	18.6
500-999	1966-67	52.4	18.7	2.1	7.8	5.2	4.1	9.7
	1984-85	34.0	24.7	4.3	15.2	9.2	4.9	9.6
1,000人 以上	1966-67	55.2	23.0	3.1	8.5	4.5	3.5	2.2
	1984-85	32.7	24.6	5.6	17.0	10.4	7.6	2.1

そこで連合体ごとの組合員数の増減の状況を見るため、各組合連合体が労働者からどのような支持を得ているかを見ていく必要がある。それは労使関係の機関として制定されている従業員代表、企業委員会や労働委員会に選出される労働者委員の連合体別所層を見るのが最も便利である。これら委員の選挙は公式の制度として二、三年おきぐらい行われしかもこれについての報告は定期的に労働省によって発表されているからである。こうした委員の選挙の中で最も投票者の多いのは企業委員会(C. E.)の委員選挙の投票者であって大体約500万人の投票者をもっている。今その組合連合の体別、企業規模別の分布を見ると上表のようである⁷⁾。

上記の表から第一に明白によるとれることは1966~67と1984~85の間に連合体の中 CGT の占める比率が著しく減少していることで、すべての規模の企業について著しい減少が見られることである。しかも小規模になるほどその減少率が著しく50-99 の規模では半分以下の比率になっていことがある。第二に注目すべきことは選出された委員に非組合員 non-syndiqués が増大し特に小規模の企業においてそれが顕著に表われていることで、1966~67には44.9%を占めていたがその1984~85には54.9%と過半数を占めている。それだけでなく中小規模の企業で非組合員が著しく多

くなっている。しかし大規模企業においてはその比率は極めて僅少である。だからこれはP. クール・サリーが述べているように「使用者側の支配」を意味するものではない⁸⁾。むしろこのことはフランスの中小企業とくに小企業においてはいかに組合が根をおろしていないかを裏書きするものであるといえる。フランスではこうしたことから小企業においては非組合が最大の組合であるとさえいわれているという。しかしこの非組合の多いことと関連して注目されなければならないことはこれらの選挙に棄権者の多いことである。これは時に観察者には看過されることがあることであるが、組合に対する労働者一般の関心の程度を知るためにには考慮しなければならない問題である。たとえば1986年の企業委員会の選挙の際には32%の有権者が棄権をしており、それが1988年の際には33.8%、1989年の際には33.5%である⁹⁾。ところでこの棄権率は1949年には30.4%であったのが1955年には23.9%と減少したが、1966年にはまた28.2%と増加し、1986年には32%で有権者の三分の一近くにまで増加し¹⁰⁾、それから引きつづいて33%近くの数字を示しているのである。この棄権率は労働委員会の委員選挙 (Élections prud'homales) においても1979年には36.7%、1982年には41.4%、1987年には54.07%と高い数値を示しているのである¹¹⁾。それ故に組合の連合

7) この資料はPierre Cours-Salies, 'Syndicats: état de lieux' LH n°98, 1990 / 4 p. 37による。

8) *op. cit.*, P. 37.

9) *op. cit.*, P. 42.

10) H. Bouzonne, 'L'Audience des syndicats depuis les années cinquante', R.F.A.S. Sept, p. 158.

11) *op. cit.*, 158 および注(9)と同じ頁を見よ。

伝統産業における非組合員選出率

部門	1949-50	1953-54	1966-67	1986-87
織 繊	27.6/24.6	31.1/30.2	15.7/30.6	31.5/35.1
木 材	22.7/19.5	28/20.7	27.5/24.9	44.3/54.6
建 材	31.9		8.8/22.3	26.4/33
全体の平均	10.9/13	13.7/13.7	12/19.9	21.1/23.9

体とくに CGT に対する投票率の漸進的低下となるで無関心派というか、棄権率が著しく増加しているのである。また更に小企業においては非組合の委員選出のケースが著しく増加していることも労働組合に対する関心の著しい関心の低下、組合結成率の著しい減退の現象に伴って生じていることも看過してはならないことである。

いずれにせよ、上述したように、棄権率の増大すなわち無関心派の著しい漸増と企業レヴェルにおける非組合委員の増加はまったく無関係な現象ではないのである。H. Bouzonne の指摘するところによると¹²⁾織維、木材および建材部門における選出非組合委員の比率の最近20年間の数字は上表のとおりである。

これらの部門は小規模が比較的多いことから非組合員の占める比率が全体の平均を大きく上回っているのである。このように見てくると、1968年のパリ騒動後間もなく大体1970年頃からはじまったフランスの組合結成率の磨滅的作用は1981年のミッテランによる左翼政権の成立によっても阻止されることなく続いている。しかもこの期間にフランス経済は全般的に不況状態であり、失業は一時的には小康状態を保ったものの全体としてかなり高い水準に止まっているのである。こうした現在の社会経済状態は労働組合運動の向上には好適であることはないことはいうまでもないが、こうした不況とか失業の増大というようなことだけでは労働運動の衰退は説明されない¹³⁾。それではどのように説明されるべきであろうか。それを考えるに当つて一体労働組合の役割とは何なのかを改

めて回顧して見る必要がある。

III

フランスの戦後の経済成長が軌道にのり、労働組合運動も大連合体 CGT の分裂を経験したもの、比較的順調に進展している時1960年、トゥレーヌ A. Touraine は「Le syndicalisme de contrôle¹⁴⁾」(「制御の組合運動」) という論文をかいている。彼によると従来の政治的に政権に対抗する抵抗の組合運動（19世紀や戦前に見られた）や体制に組み込まれた政権の機関となっている統合の組合運動（東欧諸国に見られる）とは異なつて西欧自由主義諸国の労働組合運動は権力を把握することなく、それに接近し、直接且つまた同時に組合に好意的な政治力を介して労働者の生活条件の改善の実現に務め、その要求の実現に反対する経済的諸制度の改革に努力することを使命する¹⁵⁾。それは経済的権力とは分離しながらそれに制御の作用を及ぼすことをはかり、労働力の雇傭に対しては直接力をもつことになる¹⁶⁾というのである。トゥレーヌはこうした労働組合運動の特質としてそれが没政治的 apolitique であるが同時に政治色をもつという¹⁷⁾。すなわちこの組合運動は政権の変革を必要とは考へないが、労働者の利益に好適な決定を獲得するために政権から譲渡を求めるよう努力するのである。そのことはだから組合が政治的に圧力団体として作用し労働者の利益をもたらすのに十分なような政治への接近をはかることを意味するのである。しかし組合はたん

12) H. Bouzonne, *op. cit.*, P. 159.

13) Denis Berger, 'Mouvement ouvrier, la fin d'une ère' LH n°98 1990 / 4 p. 60.

14) A. Touraine, 'Contribution à la sociologie du mouvement ouvrier'; le Syndicalisme de contrôle, CIS vol 28 1960 pp. 57-98.

15) *op. cit.*, P. 64.

16) *ibid*

17) *ibid*, p. 67.

に圧力団体ではない。また組合運動は特定の階級イデオロギーを中心に組織された政党と余りにも緊密に結びつくことも組合発展の方向に反することになる¹⁸⁾。組合が政党の伝動役に墮すことに対し著者は警戒の必要を強調する。むしろ組合は団体契約 Convention collective によって経営者側との交渉に力をつくすべきである。そこでこの組合運動はまず企業における（または産業の）労働者の能力ある唯一の代表として内外に認められるようにしなければならない。第二には組合は一握りの小数の英雄的な有志指導員 militants だけではなく、全組合員大衆を動員できる力を強めなければならない。つまり組合はたんに階級意識だけではなく、組合員大衆の動員を可能にする組合意識を育成していかなければならない。こうして組合は企業において労働者の対立的参加 participation conflictuelle を組織化していかなければならぬ。企業内での調和的参加を目ざすのではなくて、対立的参加を実現していかなければならぬのである¹⁹⁾。企業の進展は労働の社会的組織の問題を発展させてくる。社会学の中で特にこの部門を専門に取り扱う組織社会学も出現してきている¹⁹⁾。そのことは工場をたんに企業であると見るだけでなく、労働の組織であり、相互作用の関係にある役割の体系として見ることを要求する。ところでこの企業の人間の組織に属する問題に対してもこの対的立参加の態度が適用されるのであろうかという疑問がおこる²⁰⁾。たしかに人間の組織に関する領域の問題については組合側と経営者側代表が職業訓練綱領とか衛生安全措置や職務の規定等について共同で取扱う時には対立 conflit の概念を分析の中心におくことは難しくなるが、しかし労使の議論や交渉がいつもこういう友好的空気の中で長い間行われることは難しいのである。そして企業の内には相当数の不満や対立の源泉がかなり存在しそれらの源泉は組合運動の目的の位

置する次元の一般的問題とは余り強い関係はもっていない²¹⁾。この企業内の対立に対して制御の組合運動はその特性によってその介入を包括社会のレヴェルに限ると共に企業内での対立的参加を行ってきている。フランスでは労使関係における緊張が強い場合使用者と組合の関係の樹立を賃金などの対立のはげしい問題をさけて対立の少ない作業条件の改善とか生産性向上などの問題に求めようとしても、それは組合の絶対的な反対にぶつかるのである。ただ組合が賃金、労働時間など対立の顕著な問題に関して交渉および制御の実際の権限をもたされていると意識した場合にはそうではなくなる。だから制御の組合運動にとって企業を共同体（労使の）と見る見方ほどその精神に反するものはないのである²²⁾。しかし制御の組合運動は企業内に生産の発展とか災害防止とか技能資格の合理的基準の設定とか訓練などといった労使にとって共同的利益のある問題が存していることを否定はしない²³⁾。ただ制御の組合は労使の当事者を共同の仕事を担当する相手方 partenaires として考え両者を妥協させることに反対するのである²⁴⁾。ただ制御の組合運動が例外的な活動をしたのは1953年の繊維産業の場合で、この時は繊維産業が危機に立っていたので、その救済のため労使は妥協し、CGT を除くすべての連合体はこの協定に同意したのである。制御の組合はまた直接企業管理に介入することも、国営化という問題にも直接には関係しない。ただ労働者の利益にとって好ましい経済政策の勝利を導くようにその政治的な時間を利用するのである²⁵⁾。

この組合運動の特性を明らかにした後トゥレーヌは結論として、次のように述べている、「一般に発達した産業社会に対応するある種の場合においては、労働運動の上昇は政治力と政党の変化を伴うが、政党は特定の経済的および社会的利害と直接に対応するものではない。労働組合運動もまた

18) *ibid*, p. 70.

19) *ibid*, p. 82.

20) *ibid*

21) *ibid*, p. 83.

22) *ibid*, p. 85.

23) *ibid*, p. 85.

24) *ibid*, p. 86.

25) *ibid*, p. 86.

より革命的な色彩をうすくしていくので、一の社会全体についての考え方を強制することなく、対立の制度 institution de conflit として自らを規定しつづける。この対立の性質は時代とともに変るが、労働運動がそれを規定するこの機能を断念するのでなければ、その消滅にいたることはないとであろう²⁶⁾。こうしてトゥレーヌは労働運動のはたらきのもつ重要性を明らかにして、それがたんに理想の対立のない社会へ向かっての運動ではなく種々の類型の産業社会の日常的運行の本質的要素として研究されるべきある²⁷⁾と強調しているのである。

IV

トゥレーヌのこした産業社会の運行に不可欠な対立 conflit の制度としての労働組合の機能の指摘はたんに現状の分析だけではなく、労働組合運動の進むべき方向を示唆した面をも含む注目すべき見解である。またそこには1960年頃のフランスの労働組合 CGT 以下の各連合体に対する批判的見解も含まれている。しかしフランスの各労働組合の大部分が根本的に不信の念を抱いていた企業を労使の共同体と見る考え方に対してはトゥレーヌも基本的にこれを否定している。それ故にトゥレーヌの見解は組合側が先入感なしにこれに接すれば受け入れられる面が多いのはずである。しかし実際にはどの組合もこうした理論からは何も学ぼうとしなかったようである。トゥレーヌの主張には労働者の経済的要求に直接こたえる面が少なかったからなのか、また60年代始めは経済成長期であったためにそうした問題の解決が労働組合の最大の課題であったからなのであろうか。必ずしもそうであるとばかりとはいえない。組合運動の危機とか組合運動の終焉ということが最近強くフランスで話題となっているが、こうした危機が終焉が呼ばれるのは組合が果たしてその本来の機能を果たせなくなってきたいるのか、あるいは従来から組合は本当にその機能を充実に果たそうしてきたのか、また最近そうした機能を

果たす上での多くの障害が増大したとすれば、それはどういう事情によるのかを考察しなければならないのである。ところで組合の最も重要な機能とは労働者の利益を擁護するために使用者あるいは経営側と交渉することである。交渉こそがトゥレーヌのいう制御組合のもつ役割の重要なものである。ところがフランスの組合は戦後ずっと経営者側との交渉をうまくはこぶことに対して余り熱意を示していないかったのである。たとえば各連合体は産別にあるいは企業別ごとに経営者側と団体協定を結んでいるが、両者の間で定期的に協議が行われることはなかった。また団体協約の有効期間は定めてあっても、協約有効期間がすぎてもそのままで交渉が続けられたりで、次の交渉期間のための更新も明白にはなされぬままでいることが多かったのである。それに協約があっても年々の定期的協議の期日などははっきりと定められることはなく、労使双方が交渉の開始をそれぞれの有利な時期または情勢下において行なわうとするため定期協議も必ずしも行われるとは限らない状態が続いてきた。だから1982年のオールー法は労使に対して年に一回は必ず協議を行うことを明言し、双方が自己の都合だけで協議を拒否することを禁じたのである。労使の協議における交渉の実際の進めかたをかなり長期間参加的観察によって記録したモレル Christian Morel の *La Grève froide* (冷めたいストライキ)²⁸⁾ によると、「1970年代における各種の労使協議の実情は極めておそるべきものである。たとえば交渉にははじめ双方の出席者数が定められているが、組合側は時によってはじめ通知もせずに臨時に何人かを余計に出席せざることがある。しかも予定外の出席者が勝手に発言をすることがあり、交渉がまったくどなり合いに終わったりすることもある。また交渉の議題は定まっているが組合側の出席者は時にはだんまり戦術をとったり、あるいは時には議題に関係なく用意しておいた声明文をよんだりすることがあり、それが大体相手方に対する攻撃的な文書だったりすることが少なくないのである。だから交渉の席が意見を率直に出し会って活をすすめる

26) *ibid.*, p. 88.27) *ibid*28) Christian Morel, *La Grève Froide* 1981.

のでなくて、相手方に対する威嚇や示威であったり、相手方と交渉することに全く関係のないイデオロギーの主張になったりすることが少くないのである。だから交渉席はモレルのいう「冷たいストライキ」の宣言の場になってしまうのである。このことは一つには組合の多元主義とそれに関係する労使交渉の結果についての拡張規定とも関係がある。というのはフランスの組合は多元主義の原則で結成されていて、当初はまったく企業の外において形成されていたから、企業内に複数の組合が存在するのである。そこで例えば賃金の値上げの交渉などの場合組合側がはじめ協議して賃上げ額を一定の金額に定めておかなければ、各組合の出す要求は同じにはならない。それで経営者側が各組合と交渉し、その中組合員の少い組合と他よりも低い金額で妥協が成立したとする。他の組合はこれに不満であっても、一つの組合との交渉で定められた値上げ分は一律にその企業内の全従業員に、つまりそれに同意しなかった組合員にもまた組合に参加していない非組合員にも適用されることになっている。値金は大体産別で決定されるが、もっと増額を要求していても得られなかつた組合もその分はうけとることになる。だから実際にはごく小数者の見解が全体を決定することになる。そして一般に60年代の成長期には経営者側も物価上昇分の増額に対しては当然のこととしてこれを容れるので、余り大きな不満が労働組合側におこることはなかったのである。交渉で増額されたのは産別の決定であるが、これが企業内への適用になると、多くの企業はその産別できました協定線を上廻って企業内従業員に賃金を支給するから原場の労働者は協定線より20%以上の増額を獲得することもおこるのである。だから実際には組合の力に対する一般労働者の信用は余り大きくはない。またこうした慣行であるから組合に加入しない非組合員が非常に多いのである。組合はそうした非組合大衆に対して組織を拡大することにエネルギーを傾注するよりは、他の組合をはじめ第三者にその力を誇示することにより多くの注意をエネルギーを向けている。だから連合体間相互の競争は激烈である。そしてフランスでは法的措置によって交渉の結果を明確化することを組合側も歓迎するため、交渉によって実質的な改善を獲

得しようとする空気は強くない。こういう状況が上述したモレルの「冷たいストライキ」の中で描かれているような労使交渉の実情を導きやすいのであることも想像できる。モレルが報告している事例に登場しく述べる組合連合体は特定されてはいないが当時まではフランスの組合の最大な勢力をもっていた CGT がモデルとなっていることは容易に想像されよう。CGT は戦後共産党の指導下にあって常に闘争活動をつづけてきた組合連合体である。フランスの共産党はずっとソ連共産党の最も忠実な使徒として活動してきたことは周知のとおりである。マルクス主義のイデオロギーに忠実であれば組合運動は政治活動に奉仕する用具にはかならないのであるから、それが基本的に経営者側との労使交渉に誠実に力を捧げると考えることは不可能である。CGT に対する労働者の支持は戦前の CGT への伝統的信頼の残照にすぎない。さきに見た組合員の減少率で最も顕著なのは CGT であり、それは1981年の左翼政権成立後とくに1984年頃から特に著しくなったのであるが、長期的にみれば1970年からずっと長期的衰退の道を辿ってきたのである。それは基本的には CGT は組合として労働者の利益を擁護するという機能遂行の任務よりは労働者大衆を現政権打倒の政治目的への動員を重視していたからによるものといえよう。1985年当時フランスの L' Express 誌に CGT の著しい衰退を伝えた記事を大阪の Alliance Française でよんだ筆者に対して当時の館長 Eugène 氏が筆者に語った「CGT の使っている用語は何十年来変わっていない。搾取、大衆抑圧という言葉だけではもう誰もついていかなくなっている」という言葉は筆者の耳の底にいつまでも残っている。ソ連の政治的勢力がヨーロッパでも失墜すると共に組合における CGT の勢力が激減するのは当然であり、それは組合が本来の任務に対する反省も自覚もを失ってきていることの当然の帰結といえるであろう。CGT の政治的偏向が労働者の組合ばなれを惹起した最大の原因であるが、ミッテラン政権掌握以後の CFDT にもそれが見られる。1980年代までは CFDT は CGT の勢力喪失に比べればまだ僅少ではあったが組合員数も支持率も上昇をしていたのであるが、1985年頃から CFDT もその勢力をわずかずつ減退させてい

るのである。それも CFDT が政権支持の組合として政治的活動に大きなエネルギーをさかざるを得なくなってきたことによる事実である。政治研究機関 Institut d'études politiques が行った調査の結果として公表された *La désyndicalisation, Le cas de la CFDT; 1989* (組合はなれ、CFDT の場合) によると CFDT の組合員の標本となつた491人の中40%は組合から脱退の理由として組合運動の政治化に対する反対をあげていることでも明白である。組合員はすべて組合活動がまったく政党活動に同調することに反発するのである。上にみたよう、組合の勢力は余り大きくはないが、FO, CFTC, CGC などは組合危機の叫ばれている最近においても支持率も減退するどころか僅少ながら増加しているほか、組合員数も減退していないのである。

V

しかし多元主義をとるフランスにはこの外に多くの組合が存在する。最大といっても組合結成率が全体で20~50%のうちの半分ほどであるから他の組合のこと、非組合員のこととも考慮しなければ労働組合の危機についての説明は十分ではない。もちろんこの原因はたんにある特定のものに限られるものではない。それには多くの要因が働いているのである。そしてわれわれはその第一の原因としてフランス社会が産業社会から脱工業化社会 société post-industrielle に移行したのが大体1975年頃からであるがそれによって数量的に把握できるサービス業従業者の増大をあげるべきであろう。ダニエル・ベル²⁹⁾ものべているように製造業に従事する労働者とくにブルー・カラーの占める比率の相対的減少は組合の結成率を減少せしめていることは先進諸国に見られる現象である。アメリカではすでに1960年代にサービス業に従事する労働者の比率は70%に達していたが、フランスでも1981年ブルー・カラーの比める職業別労働力構成比率の3比率は30%を下回っている

とみられる。労働人口の職業構成では労働者は1975年36.5%、1981年34.8%であるが、この内には職長も含まれており、職長の占める比率は大体5~6%であるからブルー・カラーは30%と見ることができる³⁰⁾。正確な統計数字はないが、フランスの企業従業者では ETAM という部類が増加していることが注目されている。ETAM とは職員 employés、技能職員 techniciens および agents de maîtrise の総称であるが、脱工業社会における技術の進歩はこうしたブルー・カラー以外の従業者の比率を増大させている。労働組合の結成の指導的役割を演じてきた熟練技能労働者 O.Q (または O.P)³¹⁾ のブルー・カラーに占める比率は脱工業化とともに僅少は増加しているが、それはブルー・カラーの相対的減少を補うことができるほどではないのである。

なおこのことに関しては1968年のパリ騒動より少し前1964~65年頃盛んに唱導された新しい労働階級論 Une nouvelle classe ouvrière を想起していく必要がある。わが国で有名になったのは主としてセルジュ・マレーによって主張されたものである³²⁾。マレーは1960年代になってからの生産技術の発達とくにオートメーションの普及の結果労働者の中特に技能度の高い労働者の比率が顕著に増大してきていることに注目し、しかもこうした労働者がとくに最先端に多いことに着目して、これらの労働者は従来の労働者と異なりたんなる生産現場における熟練だけではなく、もっと高度な知的関心と責任感をもっているという。こうした技能水準の高い労働者が比較的多く働く企業や産業においては労働組合に対する関心も高く、組合参加率が高くなっているという。マレーはこうした労働者は新しい労働者階級としてよばるべきで、彼はその高い技能と産業に対する責任感から従来の労働者に代わって未来の社会建設の政治的自覚がまし、また技能能力ももっと多くの人々に期待される方向に向かって發揮することが期待されると強調した。たしかに産業技能の発展に伴って新しい職務や従来とは異なる技能熟練を有す

29) Daniel Bell, *Coming of the Post-Industrial Society*

30) この件については拙著「フランス工業化の社会学」p. 23およびp. 66を参照せよ。

31) O. Q. は ouvriers qualifiés または O. P. は ouvriers professionnels で技能熟練の高い労働者をいうのである。

32) S. Mallet, *La nouvelle classe ouvrière (1964)*. この要旨は CIS, vol. 38 (1965) に p. 57~72 にもまとめられている。

る労働者の出現は事実であるが、技術が新しくなっただけそうした労働者が新しい労働者意識をもち政治的にめざめてくることになるとは考えられず、またマレーがいうようにそうした新しい労働者の数が全面的に著しく増大したということも事実ではない。むしろ先端産業における労働者について調査した別の報告によれば³³⁾ こうした最新技術を用いる産業や企業での労働者がマレーの考えるような政治意識の向上を実現したとは見られない。むしろ労働者は最新技術を駆使することにより合理的な要求を出すようになったといわれる³³⁾。マレーのこの所説は不信に陥っているマルクスの階級理論を、新技術という概念を導入することによって再び浮かびあがらそうとした試みと見られた。新技术の導入によって労働者の生活水準の向上が実現し、労働時間の短縮が現実化したことは否定できないであろうが、それだけで新しい使命觀をもつ労働者の出現またはその端緒が現れたとはいえない。ただ上述したように職場における *techniciens*（技能職員）の比率がましてくることは考えられよう。その意味で従来のブルー・カラーとは異なった存在が現場にも多くなってきているのである。こうした新しい技能職員の増大を労働組合かどのように見ているのかは大きな問題で、古い公式的階級觀ではどうにもならない問題である。マレーの新しい労働者階級の問題は結局ジャーナリズムや一部の知識人においてはやされただけで終わつたのである。技術水準の高い労働者 O. Q. に関するもう一つの付言すべきことがある。これはマレーの提唱より 20 年近く後になってからのことであるが Touraine は他の人の共著「労働運動」*Le Mouvement ouvrier*³⁴⁾ の中で労働組合運動の衰退の大きな原因として従来労働者意識の中核であった O. Q. が労働市場が二分化され、常備労働者の比率が臨時職員のそれに比べて増加していくから相対的にその力が低下することまた新しいハイタクな技術導入は従来の O. Q. 層よりは技术水準の低い労働者を増加させるため O. Q. の指導性が減退していくことにあ

ると指摘している。O. Q. は決して一時考えられたほどには労働者を指導する立場ではなくなっているのである。新しい高度の技術の導入はこうした意味でも労働者の組合運動を促進する方向には作用しなかったのである。

ところでマレーの新しい労働者階級論の登場から数年で 1968 年のパリ騒動が勃発した。この騒動を収拾するためのグルネル協定（同年末）によって労働組合ははじめて企業内活動を承認されたのである。これはかなり前から熱心にこの要求を掲げて努力して CFDT の功績であるが、企業内におけるビラ配布、所定の場所でのポスター掲示等一切を封じられていた組合はやっと正規の活動を公認されたのである。そればかりでなくそから労働者の労働、生活条件のための改善措置が相次いでとられてきたのである。たとえば最低賃金が最低成長賃金となり、物価上昇分に応じての賃金スライド制の確率や労働者の賃金の月給制をはじめ、労使協議の中心的機関である企業委員会の権限の拡大、審議事項の明確化や労働時間の短縮などかなりの領域に亘って改善がはかられたのである。ところが 1975 年頃からフランス経済は不況に見舞れはじめ、失業者がふえだしてきた。それに伴って環境問題、女性問題などが表面に現れかけると同時に従来製造工場や交通機関などが主要な舞台だったストライキも銀行の窓口業務のストだとか道路清掃労働者のストなど従来と全く変わったストライキの主要が現れ、また博物館、美術館などで働く中級公務員のストライキなどフランス労働界に新しい傾向が現れた³⁵⁾。もちろん従業の工業界におけるストライキもまったく終焉したのではなかったが、従来の型のストライキ独占はくずれてきた。そして 1968 年から左翼政権出現後のオールー法発布の 1982 年の頃までは組合の動きに大きな変化はなかった。ただ CGT の目ベりは眼に見えない形では進行していたがこうした組合運動の中休み状態が続いたのは CGT と CFDT との対立が続いている間に組合活動がおろそかになっていたことによることが大きかった³⁶⁾。しかも

33) Charles Barrier, *Le combat ouvrier dans une entreprise de pointe*, 1975 p.40.

34) A. Tonraine et al. *Le Mouvement ouvrier*.

35) J. D. Reynaud, *Les Syndicats en France*, P.

36) Pierre Dubois, 'La grève en France' in M. Kesselman (dir), *Le Mouvement ouvrier français 1968-1982*, 1984, pp. 243-260.

この間に経営者側は1968年以降の新事態に対して従来の姿勢を改め企業を社会の公器と認め、経営者の役割を経済成長の実現をはかりその成果の公正な配分に努めることを認め、その自覚を促してきた³⁷⁾。それ故これらの経営者は労働との交渉を堂々と規則に従って進める態勢をととのえていた。

そうした状況下において新しい技術の進展とともに、労働者階級の分散化が進んできている。従来からフランス労働者はきわめて同質化が強かったわけではないが、最近にいたってその分散化は著しく進んできている。たとえばビール Bihr³⁸⁾は(1)従来からの雇傭、生活等社会的条件の安定した労働者群(2)労働市場から排除されたり、長期的不況で職をもたぬ高齢者や勤労機会に恵まれぬ青年労働者の群(3)臨時の就業者、浮動的労働者層(下請け労働、在宅労働者、パートタイマー、移動性の高いインフォーマル、セクター従業者)の三つの群を区別する。そして更にこうした臨時工、パートタイマー等の労働者の働くハイテク工場は従来より地方に分散して設立されるため、そこに仕事を求めて集まる者に恒久的な仕事につかない層が多くなること³⁹⁾などを指摘しているが、こうした層は組合によってまったく掌握されていないし、彼らも組合に対して無関心である。組合に対する法律上の改善は講じられてもこうした新しい労働者状態の進行には到底直ちに追いつくことは困難というより是不可能に近い。脱組合化が進むのは不可避である。更にこれとともに考慮されなければならないのは労働者の意識特に青年労働者の仕事に対する態度の変化の問題がある。一つは私生活の重視に基づくものである。1964年クロジェ(M. Crozier)が*Le Phénomène bureaucratique*を書いた頃、従業員は仕事を終えてから帰る時にも、休暇で出かける時にも仕事の同僚と行動をともにすることはなかった。仕事の

世界は非人格的な世界であって、同僚との懇親は作業上では禁じられていた。彼らが友人と映画をみたり、ピクニックで出かけるのは幼時から親しかった近くの人とか学校時代の親しい友人とであって仕事の上の同僚とはではなかった。友人との親しい個人的な温かい関係は仕事の世界に反抗するものであったが、それがいつの間にか仕事の場所と休憩時間をこえて職務の組織の世界全体にいりこんできた。そしてこの傾向は特に青年労働者に強く目立ってきた⁴⁰⁾。青年労働者の仕事に対するアレルギーは骨を折ることに対するよりはヒエラルキー的な純然たる機能的世界にいることにあるといわれている⁴¹⁾。フランスの世論調査機関が1975年行った調査によると仕事での第一の資質は仲間の個人的趣味に適合することであった。(75%の回答がこれを第一位とする。) そしてその仕事が世の中で重視されていることが社会に役立つということはどちらでもよいことであった⁴²⁾。こうした仕事の世界の中に私的生活の権利を要求する空気は青年労働者だけでなく、他の労働者の間にも強くなっている。それで1974年銀行でおこったストライキの決定的な原因の一つはコンピュータ導入によって変えられた作業条件で、銀行員は職務の細分化とそれによって生ずる人間関係の破壊に反抗したといわれる⁴³⁾。もちろんテーラーシステムは完全に廃止されたわけではないが、新しい管理組織では作業原因に自主性を回復させ、集団の連帯性を高めることに努力が向けられている。QCサークルがフランスで普及したのも作業者が従来形式主義のため活用されなかつた集合的活力の作動を認められたためであると考えられている⁴⁴⁾。これと平行して作業者におけるヒエラルキー的権威に対する反対感情が強まっている。こうした労働者の意識が組合活動への同調に対してプラスの作用をすることはあり得ないといえるだろう。

37) Brizay, *Le Patronat*, 1976.

38) A. Bihr, 'Fragmentation du prolétariat' *LH*, n°98, 1990, n;4, p. 5-6.

39) *ibid*, p. 6.

40) A. Prost, 'Transitions et interférences', in *Histoire de la vie privée*, V, (Ed. de Philippe Ariès et Georges Duby)

41) *ibid*, V, p. 129.

42) *ibid*, p. 130

43) *ibid*

44) *ibid*, p. 132

もう一つの面は以上の反面であるが、新しい自主的集団による共同作業 *fonctionnement collectif* の参加制度の導入である⁴⁵⁾。労働組織に従業員の積極的な参加を導入し、彼らの創造性を実現するため、サンソウリュー Sainsaulieuたちがはじめた実験的社会学の試みである。この試みは1976年から着手されて着々と成果をあげている。これは従来の労働組織のヒエラルキー的モデルが陥っている困難を克服することを目的としたものである⁴⁶⁾。このグループによって研究されている問題は現在西欧社会が当面している労働組織の危機は企業の改革によって解決されるができるのか、あるいはまた企業だけに止まらず社会全体における権力の配分という点から即産業における社会関係の改革をはからなければならないかという問題に対する挑戦であるかは、現在の段階では結論には到達していないが、こうした問題に対しては現在の組合は何らの反応も示していない。あるいはそれに対処する余裕がないという状態である。この問題はオールー法によって労働者の表現の自由が認められてきている以上重要な問題である。それは労働組合が従業員の新し心性や態度に対してあるいは労働組織の合理的、創造的な機能充実に対してどんな影響力を行使できるかに關係するものである。しかし、これらは従来の労働組合のあり方から見て接近することが至難な問題といえるであろう。

VI

フランスの労働運動の危機は組合員の著しい減退と有志活動員 *militant* の補充難によってもたらされたものであるが、この中最も顕著な CGT の激減であり、それはかなり以前からはじまっていたのだが、1984年頃から特に著しくなったのである。これにつぐ勢力をもっていた CFDT は1968年騒動頃から上昇の道をとり、1974年頃からの経済不況によっても余り影響をうけることはなかったのである。ただミッテラン政権成立後 CFDT は

少し勢力を減少せしめてきた。フランスの労働組合では CGT と CFDT の勢力が非常に大きな比重を占めていたからこの両者の衰退は全体的に非常に重要な意味な意味をもっている。これに対し FO や CFTC および CGC などはほとんど勢力を喪失していない。CGT はその役員たちが組合としてよりは政治的活動に力をいれ過ぎたことによって1980年以降とくに著しい衰退していったのである。CFDT も1981年以降政府支持の重荷を背負うようになってから勢力を減退させた。それは政治研究所が行ったアンケートの結果によって明白である⁴⁷⁾。CGT が組合としての使命遂行よりは余りに政治的に動いてきたことは上述した。東欧における社会主義諸国の崩壊の状況が CGT 不信を加速したことはいうまでもない。

政治的に中立で組合本来の道を進んできている FO, CFTC, CTC は全体としごく僅かの小数の労働者から支持を得ているにすぎない。1974年の不況と失業の増加以来これらの組合の勢力は減少することはなかったが、組合不信の大勢をくつがえすには至っていない。ところが、組合の活動を助長するのではなく逆に妨害する多くの要因がハイテクノロジの脱工業社会には多く現れてきている。それらを列挙すると、(1) 雇傭構造における常勤従業者の比率の低下と周辺的及至臨時の従業者の増大と製造業における従業者よりはサービス従業者の増大 (2) 新技術導入により工場が従来の都市周辺地区からかなり離れた地域へ移転し、しかもそれらは現地のパート労働者などに依存するものが多くなっていること、(3) 労働力の中核がこうして比重を少なくしており、その中に異質的要素の比率がましてきていること (4) 青年労働者を中心として労働者の価値観が変わり、仕事の世界へも私生活の論理をもちこむなり、新しいグループ意識に基づく体験を仕事の世界において重視するようになってき、彼らの小集団的連帶的表現を仕事の組織にも反映させようとする動きが強くなっている。こうした事態に対しては組合はもはや十分に対処する能力をもたなくなっている。と

45) Sainsaulieu et, 'Sociologie de la création institutionnelle' *Année Sociologique*, 33, 1983.

46) *Année Sociologique*のこの号にはPierre-Ernce Tixierの'Democratie directe et Organisation', J. Gautrat, 'Experience de création'などの多くの関連する論文がある。

47) F. Sellier, *La Désyndicalisation, Le cas de la CFDT* (par D. Labbé, M. Croisat, A. Bevont) in *Epsrit Sepo*, 1990, p. 207.

くにフランスのように組合への関心の低下と共に連合体相互間の分裂が減少していないことは大きな問題であり、組合の危機はこの連合体の間の根深い対立的分裂と極めて深い結び付きをもつていると考えられよう。1992年のEC統合を目前にひかえてフランスの労働界も重大な転機にせまられているのである。

略字一覧表

CGT=Confédération Générale du Travail

CFDT=Confédération Française Démocratique du Travail

FO=Force Ouvrière

CFTC=Confédération Française des Travailleurs Chrétiens

CGC=Confédération Générale des Cadres

CIS=Cahiers internationaux de sociologie

RFAS=Revue Française des Affaires Sociales

LH=L'Homme et la société

OQ=Ouvriers qualifiés

参考文献

G. Adam, J. D. Regnaud, M. Verdier, *La négociation collective en France* 1972.

B. Brizay, *Le Patronat* (Ed du Seuil) 1975.

M. Crozier, *Le phénomène bureaucratique* 1964
La société bloquée, 1966.

Claude Durand, *Le Travail enchaîné*, 1978.

M. Kesselman, *Le Mouvement ouvrier français*, 1984
Prost. 'Transitions et interférences' in *Histoire de la vie privée T. V.* (Ed, Philippe Ariès et Georges Duby)

J. D. Reynaud, *Syndicats en France*, 1975.

A. Touraine, et al., *Mouvement ouvrier*, 1984.

Année Sociologique 33, 1983.

Revue Française des Affaires Sociales 1987., 1989.

L'Homme et la Société n. 98 1990 / 4.